

素案に対する意見への対応について

意見内容（要旨）		意見への対応
計画全体		
企画部会 発言	知事が掲げるマーケティング手法の活用について、具体的に各施策にどのように取り入れていくのか、もう少し記載があつても良いのではないか。	マーケティング手法の活用については、素案では巻末の第4章に位置づけていた「施策の推進に当たって」を前半の第2章に再整理した上で、県民が分かりやすい事例を含めて追記した。 (総合計画（案）P9、11参照)
書面意見	政策毎に施策と指標が提示されているが、各施策の実効性を高めるために他の施策とどのように連携するのかという視点がほしい。	八つの政策は、互いに連携し好循環しながら相乗効果を発揮することで、将来にわたって持続可能な地域社会を構築するための新たな価値を創造するものと考えている。 具体的な連携方法については、施策を進める中で、専門部会等の助言などをいただきながら検討してまいりたい。
企画部会 発言	分野横断的な連携を具体化するため、例えば政策7のインフラ整備が政策2の観光にどう関連するかなど、他の政策との関連性が分かるように、マトリックスを作るなど補足資料や工夫を考えていただきたい。	
第2章 人口減少社会への対応と社会減の抑制		
社会減の抑制に向けた取組～社会減対策パッケージ～（P11～）		
企画部会 発言	社会減対策パッケージの推進体制について、具体的にどのように進めるのか言及すべきではないか。例えば、あきた未来創造部が中心となり、各部局が連携できる体制を構築していくべきではないかと感じる。	総合計画には具体的な推進体制までは記載していないが、組織体制は、施策を推進するに当たり、課題や社会情勢の変化に応じて構築していく必要があると考えている。 社会減対策パッケージの推進に当たっては、中心となる部局が全体の進捗管理や部局間の調整を担い、全庁が一丸となって施策を展開できるよう取り組んでいく。
書面意見	社会減少数の数値目標について、「若者などが県外に出ていくのを閉じ込める」というメッセージと取られないよう留意すべきである。施策の推進によって「住みよい秋田」となった結果として、秋田を選ぶ人が増えて社会減が抑制されるという構図が望ましいのではないか。	総合計画では、各政策を進めることによって、「新時代に咲き誇る秋田」の実現を目指している。 若者に選ばれる「住みよい秋田」をつくっていくため、八つの政策を展開し、その成果を収れんさせることによって、人口社会減の抑制につなげていきたいと考えており、そうしたつながりを示す図を新たに追加したところである。 (総合計画（案）P18参照)
第3章 政策		
政策2 観光・交流		
施策1 「心が動くあきたの観光」を実現する（P23～）		
書面意見	DMOやOTAなど略称で表記している分かりにくい言葉は、注釈として説明を入れるなどの工夫が必要。	略称で表記している箇所には説明を追加。 (総合計画（案）P25、28、30、52参照)

意見内容（要旨）		意見への対応
施策5 暮らしと交流を支える交通ネットワークを構築する		
方向性④ 航空路線の維持・拡充（P35）		
企画部会 発言	主な取組の(4)「空港施設の維持管理」について、現状維持だけでなく「機能拡張」も含めた意味となるよう表現を工夫してほしい。	主な取組(4)の記載を「秋田空港・大館能代空港における施設の適切な維持管理や利便性向上」に変更。 (総合計画（案） P40参照)
政策3 農林水産		
施策1 日本の食を支える農業を実現する（P38～）		
書面意見	<p>農業人口が圧倒的な速度で減少する中、今後は大規模経営体へのシフトが進むことが予想されている。その前提においての考え方として「儲かる農業 = 儲かる農業法人 = 儲かる職場 = 担い手・人材の確保 = 将来にわたる消費者への安定供給」である。</p> <p>現在の農業が抱える諸問題の根源は「儲からない」ことに起因していると考える。現状、国内の農業法人には、B to B や B to C 取引において価格面などの課題をクリアし、成長を続けている経営体が存在している。既存の農業者を守ることも大切だが、将来を見据えれば、こうした経営体を伸ばしていくことが重要と考える。</p>	<p>「収益性の高い持続可能な農業」の実現にあたり、農地集積による大規模化や複合型生産構造の確立、米の超低コスト生産の推進等を通じて、経営感覚に優れた企業的経営ひいては「儲かる農業」の確立を図ることとしている。</p>
施策2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する		
方向性④ 森林の有する多面的機能の維持・発揮（P44）		
書面意見	森林が木材生産の場所としての記述に偏っており、今後の森づくりに対する視点が不足している。森林の多面的機能（治水・保水、生物多様性の維持、健康効果等）を重視し、長期的視点に立った記述をすべきである。具体的には、再造林のタイミングを捉えた「混交林化」の推進を鍵とし、保水能力の向上による防災、獣害軽減、山火事防止などの効果を含めて議論いただきたい。	混交林化については、方向性②において、地域の実情や自然的条件に基づき適切に推進することとしており、こうした多様な森づくりを通じて、「森林の有する多面的機能の維持・発揮」が実現されるものと考えている。
政策4 産業（P49～）		
企画部会 発言	産業施策において、心理的安全性や組織開発といった「人的資本経営」の視点をもっと具体的に盛り込むべきではないか。	施策1 方向性②の主な取組(4)の記載を「大卒者等の中核人材の確保・育成への支援」に変更。 (総合計画（案） P56参照)
企画部会 発言	複合的アプローチに記載のある「魅力ある仕事や働きやすい職場づくり」に向けた内容が、政策4の中で見えにくく感じる。	

意見内容（要旨）		意見への対応
政策7 防災・減災・県土強靭化（P82～）		
書面意見	ワーキンググループで議論し、提言書に記載した内容（建設資材における地域資源の利活用の推進）を、明示すべきではないか。	施策2方向性③の主な取組に「(8)工事等における県産資材の利用の促進」を追記。（総合計画（案）P92参照）
政策8 環境・くらし		
施策1 豊かな自然と良好な環境を次世代に継承する		
方向性③ 大気、水、土壤等の環境保全対策の推進（P93）		
書面意見	「水環境に係る環境基準達成率」の目標値について、2024年度の実績値（95.7%）を下回る数値（95.0%）が設定されているが、目標として低いのではないか。基準達成率は理想として100%を目指すべきものであり、少なくとも実績値を上回る、あるいは現状維持以上の水準（96.0%）を目標として掲げるべきではないか。	指標①「水環境（三大湖沼を除く公共用水域）に係る環境達成基準率」の目標値を96.0%に変更。（総合計画（案）P98参照）
施策2 カーボンニュートラル（ネット・ゼロ）の実現に向けた地域社会を形成する		
方向性① 県民の行動変容や事業者の取組による地域脱炭素化の推進（P95）		
書面意見	「自家用車通勤の削減」は、小さなコストで二酸化炭素の排出量削減の大きな効果を挙げうるものであり、国も推進している。本県においても、EV車への乗り換えや公共交通・自転車利用等の「エコ通勤」を促進してはどうか。素案の「環境イベントを通じた意識向上」という間接的な指標よりも、県民の具体的な行動変容を直接測定する指標として、新たに「エコ通勤実践者の割合」を導入することを提案する。	御提案の「エコ通勤実践者の割合」は、県民の環境配慮行動の変容を測り、取組の進捗を見える化するための指標の一つとして有効であると認識している。そのため、具体的な各種実践行動に関する指標については、個別計画等において位置づけ、より実効性のある形で実践を促していくべきと考えている。 なお、カーボンニュートラル（ネット・ゼロ）の実現に向けた県の施策については、全庁で施策の実施状況を把握し、家庭部門の温室効果ガス（GHG）の排出削減を進めていく。
施策3 犯罪・事故のない誰もが穏やかで安全に暮らせる地域を実現する		
方向性③ 交通安全対策の推進（P98）		
書面意見	「交通事故重傷者数」について、各年の目標値は、期間中同一の数値を設定するのではなく、年次を追って改善を図る「傾斜」をつけた目標設定とすべきである。例えば、初年に大幅な改善を見込むのであれば、次年以降は更なる上積みを目指すべきであり、最終年（2029年）を目標達成の目途とするならば、段階的に数値を改善（漸減・漸増）させるべきである。変わった施策による大幅な効果や、現状で100%に近い場合を除き、前年よりも高い実績を目指す姿勢を数値で明示しても良いのではないか。	交通事故は、交通環境の変化や気象状況等の影響を受けることから、年毎で発生件数の増減が大きく、計画的な右下がりの目標値を設定することが難しいため、各年とも同水準の目標値を設定している。